

令和2年12月18日

令和2年度消費者志向経営優良事例表彰の選考結果について

消費者庁では、消費者志向経営（愛称：サステナブル経営）の実施に取り組むことを自ら宣言し、宣言に基づいて事業者が行っている優れた取組を表彰することにより、消費者志向経営の推進を図ることを目的として、平成30年度から「消費者志向経営優良事例表彰」を実施しております。

今年度は、消費者志向経営の裾野を広げるため、消費者庁長官表彰に特別枠を設け、消費者志向自主宣言等を行っていない事業者についても表彰対象とし、計77件の御応募がありました。

有識者から成る消費者志向経営優良事例選考委員会における厳正な審査の結果、内閣府特命担当大臣表彰を1件、消費者庁長官表彰を6件決定いたしました（別紙参照）。

なお、表彰式は、令和3年3月に実施予定です。

【本件に関する問合せ先】

消費者庁 参事官（調査・物価等担当）

担 当 : 横見瀬、古賀、尾高、望月

電 話 : 03-3507-9177

F A X : 03-3507-9286